

北九州市自治基本条例について

議員 北九州市自治基本条例の制定意義と、本市の条例ならではという特徴について尋ねる。

市長 市民・議会・行政が一丸となって取り組む新たな時代にふさわしいまちづくりの基本ルールを明文化するものが、自治基本条例である。市民の市政運営参加機会の拡充その前提となる市と市民の情報共有、市政運営の透明性確保などの基本原則や仕組みをこの条例で定めている。

本市条例の主な特徴は①365文字に「自治は1日1日の実践が大事」との想いを込めた前文②多くの方の力を結集するため「市民」を広く定義③将来を支える「子ども」を取り上げ、年齢に応じた自治とのかかわりを規定④事業ごとに定めるとした住民投票の規定⑤コミュニティの重要性を踏まえた章立て⑥市民が育てていくという視点から条例の見直しを規定、などが挙げられる。市民自治確立には条例に定める理念、原則を十分踏まえた市民・議会・行政の行動が重要であり、この条例が市民のよりどころとして生かされるよう、周知活動に力を注いでいく。

認可外保育施設への研修について

保育の質の向上・安全の確保を！

議員 子どもの立場に立てば、どの施設を利用してても一定の保育の質や安全が担保されるべきである。認可外保育施設への研修について回数や中身はどうなっているのか。

市長 認可外保育施設においても、本市の未来を担う子どもの保育を行っており、児童福祉の観点から、保育従事者等に対する研修は重要であると考えている。このため、認可外保育施設の従事者等を対象に、平成19年度から従来の県市共催の年1回の研修に加え、本市主催の研修を定例化して実施回数を増やし、昨年度は5回の研修を開催した。

研修内容は、認可・認可外を問わず保育従事者に求められる基礎的な保育に関する内容が盛り込まれている。また、2名の保育指導専門員を派遣し、年齢に応じた遊びや安全対策などを個別に指導してスキルアップを図っている。その結果、指導監督基準を満たした施設は32施設中29施設となり、一定の成果が得られた。今後とも研修や指導を充実し、保育従事者の資質の向上と保育の質の確保に努めたい。

高齢者の所在不明問題への対応は？

議員 100歳以上の高齢者の所在不明問題が本市でも発生したが、今後、このような問題が再発しないための具体的な対応について尋ねる。

保健福祉局長 全国で発生した100歳以上の高齢者の所在不明問題をを受け、本市でも調査を行った結果、7人の不明者がいることが判明した。このため、今年度から新たに100歳以上の敬老祝金の支給対象者ことに、介護保険や後期高齢者医療のサービスの利用状況などの調査を行うことで、所在確認の充実を図った。

また、100歳未満の対象者についても、祝金支給を本人への手渡しを原則とし、入院等で家族に手渡しする場合は受領者の氏名、本人との続柄を記録するよう民生委員にお願いした。さらに、行方不明との家族の証言があるなど所在不明が疑われる場合は、区役所に情報を提供してもらうこととした。なお、地域では、いのちをつなぐネットワーク事業の取り組みが独り暮らしの高齢者の安否確認などにつながっているが、今回のことをきっかけに、今後も事業の充実強化を図りたい。

魅力ある障害者スポーツセンターを！

議員 障害者スポーツセンターの再整備に当たり、障害者団体との意見交換の状況や施設の利用形態について尋ねる。

市長 障害者スポーツセンターについては、今年度、市有地信託事業が終了することに伴い、小倉北区三郎丸の民間スポーツ施設を新たに活用することとしたところである。整備に当たり、「障害のある方々と協働でつくる」ことを基本として進めていきたいと考え、これまで現地視察を含めた障害者団体等との意見交換で、ストレッチャーが入る大型エレベーターや防音設備を備えた視覚障害者専用の卓球室、車いすのまま利用できるシャワーブースの設置等、多くの意見をもらった。今後とも整備全般にわたり、十分な意見交換を続けていきたい。

自転車の安全利用に向けた対策の強化を！

議員 健康志向や省エネから自転車利用者の増加が見込まれる中、全国的に自転車と歩行者の事故が増している。安全利用に向けた対策の強化が必要だが、これまでの対策の効果と併せて尋ねる。

総務市民局長 市内での自転車の交通事故発生件数は、毎年1200件を超え、自転車と歩行者の事故も毎年10件、20件程度発生している。このため、警察や関係団体と連携し、年4回の交通安全運動期間を中心に街頭キャンペーン、啓発イベント等を実施し、交通ルールの周知徹底、運転マナー向上に努めている。また、市の交通公園での運転指導や交通安全教育、さらには、平成18年度からは小学生を対象に自転車運転免許講習会の開催にも取り組んでいる。その結果、事故の発生件数はここ数年減少傾向にあり、5年前に比べ約12%減少した。

今後とも警察や関係団体と緊密な連携を図り、広報・啓発活動や交通安全教育をより一層推進していく。

中国人観光客の積極的な誘致を！

議員 中国からのクルーズ船の本市への誘致と、福岡市に寄港するための対策について尋ねる。

市長 本年7月から中国人の個人観光ビザの発給要件緩和により、今後日本を訪れる観光客の増加が見込まれ、その誘致は市経済活性化に大きく寄与することが期待される。このため、中国発のアジャクルーズ誘致を目的に、中国で開催されたクルーズコンベンションでの寄港商談や船会社への直接訪問などに取り組んでおり、今後本市および背後地の観光資源やショッピングなどの情報提供を通じて、本市への寄港を働きかけていく。

福岡市へ寄港する観光客の誘致には、福岡市とのアクセスの容易さを生かし、日本文化の体験や自然景観の体感など、本市ならではの観光資源に着目したコース設定を行い、積極的に取り組むこととしている。

また、その受け入れに向け、市内主要観光地での中国語案内板の充実や観光バス受入体制の整備などに取り組んでいく。

小・中学生の安全・安心対策のために

メール配信システムの導入を

議員 不審者情報等を携帯メールにより連絡するシステムを全小・中学校に導入してはどうか。

教育長 不審者情報を含む学校から家庭への情報提供は、これまで書面や電話連絡網を主としてきたことから、不審者情報等の緊急を要する情報の連絡が、結果的に事後に伝わら、あるいは確実に伝わらないなどの課題があった。

近年、携帯電話の普及に伴い、警察や消防が発信する治安・防災情報は、携帯電話のメールによる情報提供が一般的に普及しており、学校からの連絡等もメールによる情報提供を求める保護者が増えている。このような背景から現在市内の小・中学校の約3割が独自にメール配信を導入し運用しているが、その方法はさまざまで、運用の基準も一律でないのが実情である。このような現状を踏まえ、教育委員会としても、携帯電話を活用したメール配信システムの全市の導入を検討したいと考えている。

このような現状を踏まえ、教育委員会として、携帯電話を活用したメール配信システムの全市の導入を検討したいと考えている。

地域で活動する婦人会について

議員 婦人会との今後のかかわりについての考えを尋ねる。

市長 婦人会は、社会教育活動や地域活動における先駆的、中心的な女性団体である。「元気発信！北九州」プランに基づく新たなまちづくりの根幹となる地域づくりにおいては、地域のさまざまな課題に対し、住民同士がぎすぎすなを深め、地域自らが考え解決していく「住民主体のまちづくり」が重要となるため、「地域に根ざし、学び、実践する」を基本に活動してきた婦人会には、今後地域の一員、女性団体の先駆けとして、まちづくりの一翼を担ってほしい。

一方、現在、婦人会では、これまでの活動を振り返り、未来へ大きく飛躍するため、その活動の在り方などを学び合う研修会を開催するなど、新たな取り組みも始まっていると聞く。

市は、このような自発的な活動を支援するとともに課題解決に向けてどのような協力ができるのかなど、一緒に考えていきたい。

熊谷出張所の廃止問題について

議員 小倉北消防署の大手町への移転に伴い、熊谷出張所を廃止する計画がある。小倉北区で最も消火活動が困難な地域にある熊谷出張所は残すべきではないか。

消防局長 消防署所の整備に当たっては、市全体のバランスと効率性を考慮し、新しい地域事情も加味して適正な配置に努めてきた。今回、小倉北消防署を大手町へ新築移転するに当たり、熊谷出張所との統合の検討を行った。その結果、①現在、熊谷管内を通る都市計画道路9号線が整備中であること、②地域によっては大手町から都市計画道路を有効活用できること、③熊谷出張所には救急隊が配置されていないため、同署移転後は救急対応が早くなること、④熊谷出張所を廃止しても消防隊の出動から到着までの国の基準をクリアできることなどの理由から廃止することとしたものである。

紫川流域の水害対策について

議員 昨年に続き、紫川流域では豪雨により甚大な被害が発生した。福岡県の所管の部分について県との協議の状況について尋ねる。

建設局長 本市は、昨年7月の豪雨以降、紫川、東谷川の治水対策について、福岡県に抜本的な河川改修事業の促進と応急的な対策を要望してきた。これに対し県は、紫川の予算を大幅に増額するとともに、今年度から東谷川の治水事業にも着手した。しかし、2年連続して浸水被害が発生し、県との連携が十分ではなかったことを重く課題として受け止めている。この教訓を生かし、これまで以上に県と市が連携して迅速かつ効果的な対策を実施するため、8月30日に「紫川水系豪雨対策連絡会」を設置した。この連絡会では、溢水したすべての箇所での状況や対策を協議することとし、まず短期対策として、土のう積みやパラペット（胸壁）の高上げを行うとともに、中期対策として来年2月までに護岸の整備、井堰の改築等を計画し、3年から5年をかけて実施し、市民が1日も早く安心できるよう浸水被害の解消を行っていききたい。